

戸籍事項証明書等郵送請求書

岡山県真庭市長 様

記入日： 令和 年 月 日

A 請求する人	住所	(郵便番号 -)		
	氏名	(ふりがな)	電話・携帯番号 (昼間連絡の取れる電話番号) - -	
		生年月日	年 月 日	(請求する人と必要な人の続柄が真庭市の戸籍で確認できない方は戸籍謄本の写が必要です)
	請求する人は必要な人の何にあたるか	本人・配偶者・子、孫・父母、祖父母・その他親族 () 代理人(法定/任意)・その他 ()		
B 必要な戸籍	必要な人(氏名) (誰の戸籍が必要なのか)	(ふりがな)	生年月日 年 月 日	
		戸籍の表示	本籍	真庭郡 町・村 大字 番地 真庭市
	筆頭者	(ふりがな)	(「筆頭者」は、戸籍の最初に書いてある人で、主に婚姻のときに夫・妻のどちらかに決めます。その後亡くなっても筆頭者は変わりません。)	
C なにが必要か		全部事項証明書(謄本)	個人事項証明書(抄本)	手数料
	現在戸籍	通	通	1通 450円
	除籍・改製原戸籍	通	通	1通 750円
	※「出生から死亡までの戸籍謄本(連続)」等が必要な方は「E 使いみち」欄へ記入下さい。			1セット 3,000円(目安)
	戸籍の附票 (現在・除籍・改製原) (どの住所からどの住所までのつながりが必要ですか)	通	通	1通 300円
		戸籍の表示(本籍及び筆頭者) 必要・不要 () から () まで ※例 (岡山県岡山市北区内山下) から (真庭市久世) まで		(附票は、改製により複数に分かれている場合があり、手数料も複数通分が必要になる場合があります。)
身分証明書(成年被後見人等・破産者でない)		通	1通 300円	
その他証明書()		通	1通 円	
D 最近の戸籍届出(1ヶ月内)	なし・あり(年 月 日 役所に 届を届出済)			
E 使いみち・提出先等	使いみち：相続手続・パスポート・戸籍届出(届)・その他()			
	提出先：市役所等・金融機関・法務局・裁判所・年金事務所・その他()			
	<input type="checkbox"/>	()の(出生・)から、(死亡・)までの戸籍謄本(連続) …	セット	
	<input type="checkbox"/>	()の(死亡・)の記載がわかる戸籍謄本(単独) ……	通	
<input type="checkbox"/>	()と()の(続柄・)がわかる戸籍謄本(単独) …	通		
<input type="checkbox"/>	その他 ※権利・義務、国・地方公共団体等へ提出の有無、利用目的など具体的に記入ください。			
	()			

※請求内容は、はっきり正確に記入してください。不備があると送付できない場合があります。

※身分証明書の請求は、本人に限ります。(代理人は委任状等の代理権限確認書類が必要)

◎偽り、その他不正な手段により交付を受けた場合は、過料に処せられます。